



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

浦田 秀夫 通信

自 宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

133号（2020年夏季）

第2波の感染拡大に備え 検査・医療体制の強化を

令和2年第2回定例市議会で、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの市の取り組み、学校再開についての課題や今後の教育活動のあり方、第2波・3波の感染拡大に備えた検査・医療体制の強化などについて質問しました。

今回の新型コロナウイルス感染、一旦は終息に向かっていますが、第2波、第3波の感染拡大に備え、特に秋から冬にかけてはインフルエンザの流行と重なることが想定されることから検査体制の強化と医療体制の充実・整備について質問しました。

1日500件の検査能力を

市のPCR検査の検査能力は1日90件です。東京都は検査能力を1日、1万件を目指しています。船橋市でも最低でも1日500件程度の検査能力を確保する必要があるとして、PCR検査センターの設置や民間検査機関の活用、さらには抗原検査など検査体制の強化をどのように考えているのか質しました。

市は、独自のPCR検査やドライブスルーの外来検査を実施している。さらなる検査体制の強化については、保険診療でのPCR検査及び抗原検査の実施の準備を進めており、民間検査機関の活用も考えている。PCR検査センターの設置については、ドライブスルーの外来検査を拡充していきたいと答弁しました。

医療体制の充実・整備を

市の重症・中等感染者の受け入れ機関は現在7医療機関で88床です。この内、集中治療室は6床です。また、軽症者等の療養施設として市内のホテルに100床が確保されています。



患者受け入れ医療機関は、感染症ベットを確保したり、来院者が減少していることで厳しい経営環境にあります。

国は、第2次補正予算で医療体制整備に自治体が使えぬ交付金の増額や減収した医療機関への経営支援を計上しました。

また、県も患者受け入れ協力金を1人50万円、空床確保のため1床当たり16,000円から97,000円を補正予算で計上しています。

医療体制の充実・整備は、県が主体になりますが、市として医療体制の充実・整備についてはどのように考えているのか質問しました。

（2ページに続く）

市は、国の第2次補正予算で拡充される「包括支援交付金」に伴う、市内の医療体制の充実・整備や医療機関の支援については、県に働きかけるとともに、市としての取り組みについても検討し、実施していきたいと答弁しました。

介護・福祉施設への支援を

医療機関だけでなく介護施設、福祉施設での感染防止、クラスター防止、事業継続に必要な支援について、市としてどのように考えているのか質問しました。



市は、感染防止については、利用者・職員に対する日々の健康管理を実施し、早期に有症状を発見できるように体制の強化を施設管理者にお願いし、クラスター対策につながるようにする。

事業継続に当たり、市でも必要な消毒液やマスクの配布を行い、陽性患者が発生した施設に対しては、適正な感染管理が行えるよう支援していくと答弁しました。

学校再開

過度な負担にならないよう

小中学校の再開について、分散再開を6月1日～3日に実施し、6月4日からは通常の教育活動を実施することとしました。

また、授業時数を確保するために、夏休みは8月8日から17日までの10日間で、7月21日～8月7日までと8月18日～31日まで、9月10月は隔週土曜日に、冬休みにも3日間授業を行う予定です。

これは、授業時数確保が最優先で、再開した途端の詰め込みで、夏休みも土曜日も授業となれば子どもも教師も意欲は下がり、保護者からの反発も予想されます。

また、感染防止という観点からも6月4日

からの通常の教育活動再開は懸念されます。

授業時数の確保は大事なことです。学校による柔軟な時間割の作成や授業内容の精選、次学年への後ろ倒しなどを検討し、通常の教育活動再開も時間をかけて行い、感染のリスクを防ぎながら子どもたちに過度の負担にならないように行うことを求めました。

教育委員会は、感染の第2波に備え、現段階で可能な授業時数を示したが、指摘の通り、土曜授業、夏休みの削減などで児童生徒が負担やストレスを抱え込まないように、学校による柔軟な時間割の編成や学習内容の精選、心のケアに引き続き努めていくなどと答弁しました。

少人数学級の推進を

コロナウイルス感染のリスクを減らすために、今後の教育活動は、学校規模やクラス人数を縮小し、少人数授業や生徒個々への丁寧なケアなどを行うことが必要であること。

これらを推進し、教職員の負担を軽減するためには教職員などの増員、拡充が必要なことなど、国が第2次補正予算でこれらに関連する経費310億円を計上したことも踏まえて、その見解を求めました。

教育委員会は、更なる少人数教育の推進によりきめ細かな指導ができると考えている。

学校再開に当たり、国から教員3,100人、学習指導員61,200人、スクールスタッフ20,600人を追加配置する方針が出された。市教育委員会として、県教育委員会に教員らの増員について要望していくなどと答弁しました。

金杉台中学校の統廃合は再検討を

今後の教育活動は、できるかぎり学校規模を縮小し、少人数クラスへ転換しなければならない状況にあることから、金杉台中学校の統廃合は再検討することを求めました。



ひとり親家庭に対する支援

政府が5月27日に閣議決定した第2次補正予算の中で、児童扶養手当受給世帯（ひとり親家庭）に5万円の臨時特別給付金を支給することが盛り込まれました。



子供が一人増えるごとに3万円ずつ加算するものですが、支給は1回限りで支給日は8月以降になる見込みです。

国に先駆けて、松戸市や柏市、鎌ヶ谷市など近隣自治体ではひとり親世帯に対する緊急支援金の支給を行っています。松戸市の場合、第1子が4万円、第2子が2万円、第3子が1万円で、5月と8月の2回支給するもので、すでに1回目は支給済みです。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大で最も

厳しい生活を強いられ、緊急の支援が必要であるひとり親世帯に対し、4月10日に会派として、4月21日には議員個人として市長に緊急支援金の支給を求めてきましたが残念ながら実現しませんでした。

市は、なぜ近隣市のように国に先駆けて実施しようとしなかったのか質問しました。

市は、他市の実施状況を参考にしながら検討を重ねてきたが、国の経済対策として一律10万円の給付があることや、国が第2次補正予算で、ひとり親家庭への給付金が検討されているという報道があったため、補正予算の計上を見送ったと答弁しました。

また、市長は検討してきたが、長期戦の中でひとり親家庭だけでなく準擁護保護世帯への支援など色々検討しているなどと答弁しました。

他市の市長に比べ、ひとり親家庭など立場の弱い方々に対する市長の政治姿勢がここでも表れています。

定額給付金漏れなく支給を

定額給付金（1人10万円）について、DV被害者、住所を有しない人、銀行口座を持っていない人など漏れなく支給できるようになっているのか質問しました。

市は、住民票を移すことができずに避難しているDV被害者については「申出書」を提出することにより、世帯主でなくとも給付金を受け取ることができる支援措置があり、申請された方への振込みを既に行っている。

住所を有しない方については、基準日以降であっても住民基本台帳に記録された場合は支給対象となり、銀行振込みができない方に対しては現金書留や為替による支給を予定しており、申請された方にはもれなく支給すると答弁しました。

テナント家賃補助の拡充を

市内で店舗を賃借していて、2月以降の任意の1ヶ月の売上が前年同月比で3分の1以上

減った事業者に4、5月分の月額賃料の3分の2、上限10万円を助成するものです。補正予算で計上した3,350件、6億7,000万円に対し、交付決定者は、1,672件、交付決定額が約2億7,000万円です。これは国に先駆けた市独自の対策として評価していますが、2ヶ月分だけでは不十分ではないか質問しました。

市は、テナント賃料助成金の拡充について、国の家賃支援給付金の動向を注視し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も視野に入れ、スピード感を持って柔軟に検討していくと答弁しました。

緊急小口資金貸付など

償還免除の周知徹底を

緊急小口資金及び総合支援貸付制度は、休業などにより収入が減少し、一時的な生計維持のため必要とする世帯に最大20万円を、失業された方で生活の維持が困難となった世帯に最大

3ヶ月で60万円を貸し付ける制度で、5月25日現在、市の社会福祉協議会で1,083件の申請を受け付けています

これらの貸付について、償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することについて周知が徹底されているかどうか質問しました。

市は、貸付制度の案内リーフレットに明記し周知していると答弁しました。

緊急小口資金の申請受付は、現在社会福祉協議会と労働金庫で行っていますが、5月28日から郵便局でも申請受付を開始することも周知を徹底することを求めました。

住居確保給付金、大幅増

住居確保給付事業は、住居を失う恐れのある方に対し、資産や収入基準など一定の基準を満たしていれば、家賃相当分（単身世帯43,000円）を支給する事業です。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況も踏まえフリーランスや自営業者などにも対象が拡大されたことから、相談件数が大幅に増加したため予算の補正が行なわれます。今後の見通しについて質問しました。

市は、5月19日時点で既に申請件数が約9倍となっており、なお増加傾向にありこの状況はしばらく継続すると答弁しました。

利子と保証料の全額補助

セーフティネット4号認定（新型コロナウイルス感染症を原因とする20%以上の売上減少）を受けた市内中小企業者が、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を利用した場合、3年以内の借りに限り、融資額2,000万円までの「利子」と「信用保証料」を全額補償するものです。

政府の実質無利子・無担保融資（3,000万円、当初3年間無利子、5年間据置）と同時に融資を受けることができるのか質問しました。

市は、市の融資と併用が可能となっていると答弁しました。

北総育成園の集団感染

船橋市が香取郡東庄町に設置する障害者福祉施設「北総育成園」で3月28日に新型コロナウイルスの集団感染が発生し、入所者



70人中54人が、職員54人中40人が感染しました。

残念ですが、入所者2名の方がお亡くなりになりました。心からお悔やみ申し上げます。

5月12日、13日の検査で病院に入院している2人を除き、施設で療養していた入所者全員が陰性となり、その後施設職員も全員の陰性が確認されています。

これまで市とともに施設の対応に当たっていただいた県や医療機関、運営法人の皆さん、千葉県知的障害者協会、東庄町及びボランティアの皆様心から感謝申し上げます。

相談目安が変更されました

5月8日に厚生労働省は、ようやく相談センターに相談する際の目安を改めました。37.5度以上の発熱などを削除し、息苦しさ強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合はすぐに相談するよう求め、高齢者や糖尿病など基礎疾患があり重症化しやすい人は、軽い風邪症状でもすぐに相談するとしています。

新型コロナウイルス感染症相談センター
電話 047-409-3127

介護保険料の軽減拡充

令和2年度の低所得者の介護保険料の軽減が下記の表のように拡充されます。

| 保険料段階 | 令和元年保険料 | 令和2年保険料 |
|-------|---------|---------|
| 第1段階 | 20,670円 | 15,900円 |
| 第2段階 | 30,210円 | 22,260円 |
| 第3段階 | 42,930円 | 41,340円 |